

前回の議論及び基本的な方向性等について

- 今後の環境教育等推進の取組みの方向性等について

【主体と役割、場と機会の確保】

- 今後の環境教育では研究開発・技術開発が重要。研究機関の位置付けが必要。
- 企業から大学に対し教育ということではなく、企業と大学の共同研究という視点も必要。

【人材育成・活用】

- 府立高校にボランティア部・ボランティア委員が増えている。府として把握して地域と連携させていくことが重要。

【連携・協働】

- 学校と地域・企業をそれぞれの連携だけではなく、地域全体で環境学習を進めていくという考え方が必要。
- 生物多様性など市域を超えて対応が必要なものもある。市域を超えた展開など、基礎自治体ではない府の立場として何をするのかという視点も大事。また、各市町村の理解や連携を促進できるよう府として場と機会を創出することが必要。
- 連携・協働については、将来像や基本方針に記載すべき。

【将来像、基本的な方向性等】

- 自然体験、自然学習は引き続き重要。方針等に明示すべき。
- 将来像について、2030年までの中で解決するゴールが必要ではないか。

目次

はじめに

I 大阪における環境教育等の状況等について

- 1 現在の大阪府環境教育等行動計画の概要
- 2 環境教育等に関する国・府の取組状況

II 今後の環境教育等の推進について

1 めざすべき将来像

2 **基本的な方向性**

資料 1 - 1

3 計画期間

4 推進方策

(1) 環境教育等を推進する主体とその役割

(2) 環境教育の場と機会の確保

(3) **環境教育の推進手法の充実**

資料 1 - 2

5 **適切な進行管理**

(1) 指標、進行管理

(2) 推進体制

資料 1 - 1

おわりに

参考資料

■ 将来像の実現に向けて

将来像の実現に向け、府民、学校、民間団体、企業、行政等の多様な主体の連携及び役割分担、協力により、家庭、学校、職場その他のあらゆる場において、子どもからシニア世代を含めた大人までのライフステージに応じた環境教育を推進し、環境保全の意欲の増進を図ります。

さらに、各主体が積極的に参加し、自ら行動するとともに、相互に連携して行動することにより、相乗的な効果が発揮されるよう各主体間のパートナーシップの構築に努めます。

■ 将来像の実現に向けた基本的な方向性

○ あらゆる世代が、多種多様な機会・場所で自ら主体的に環境について学習できるようにします。

- 身近な動植物や貴重な自然環境とのふれあい等の体験により、私たち人間は、環境の中で生き、その恵みで生活していることへの気付きと関心を高めていきます。
- 環境問題に関係する社会経済の仕組みと生活のあり方を学び、環境と人間とのかかわりについて理解できるようにします。
- 日常生活や事業活動において人間が環境に与えている影響について共通した認識を持ち、その影響を減らすための姿勢を育成するとともに、自らの行動が未来社会を築くという夢をもって、進んで環境保全活動に取り組み、問題を解決する能力を育成していきます。

○ 活動の場、適切な情報等を提供することにより、家庭、学校、職場、地域その他のあらゆる場において、環境負荷低減に向けて、主体的・継続的な活動が実践され、取組みが広がるように支援します。

○ 多様なテーマにおけるあらゆる事業・活動において、「環境」という要素を意識することで、活動の広がりを図ります。

2050年のめざすべき将来像

大阪から世界へ、現在から未来へ 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会

- 現在だけでなく将来にわたって、限りある資源や自然の恵み、良好な環境を保全しつつ、（中略）府域におけるCO2排出量の実質ゼロ、大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ、資源循環型の社会が実現している。
- 府民、事業者、研究機関やNPO等の民間団体、行政など各主体における1つ1つの取組みが大きな力となって、快適で文化的な生活や健全で豊かな環境を創り出している。
- 府民の営みは、次世代とつながり、その影響は将来に波及し、持続可能な社会が構築されている。

2030年の実現すべき姿

いのち輝くSDGs未来都市・大阪 –環境施策を通じて–

魅力と活力ある快適な地域づくり



- 府民、事業者、民間団体、行政など各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会となっている。
- みどりが多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされ、多様な働き方が普及するとともに、安全・安心で持続可能な「暮らしやすい」「働きやすい」「訪れたい」都市となっている。
- ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保されている。

➡ 次期計画の基本的な方向性については、上記を踏まえることが必要。

将来像の実現に向け、府民、学校、民間団体・NGO/NPO、中間支援団体、企業、行政等の多様な主体の連携及び役割分担、協力により、家庭、地域、学校、企業、博物館・自然センターその他のあらゆる場において、子どもからシニア世代を含めた大人までのライフステージに応じた環境教育を推進し、環境保全の意欲の増進を図ります。

さらに、各主体が積極的に参加し、自ら行動するとともに、地域全体で相互に連携して行動することにより、相乗的な効果が発揮されるよう各主体間のパートナーシップを構築することが重要。

○ あらゆる世代が、多種多様な機会・場所で自ら主体的に環境について学習できるようにします。

- 身近な動植物や貴重な自然環境とのふれあい等の体験により、私たち人間は、環境の中で生き、その恵みで生活していることへの気付きと関心を高めていきます。
- 環境問題に関係する社会経済の仕組みと生活のあり方を学び、環境と人間とのかかわりについて理解できるようにします。
- 日常生活や事業活動において人間が環境に与えている影響について共通した認識を持ち、その影響を減らすための姿勢を育成するとともに、自らの行動が未来社会を築くという夢をもって、進んで環境保全活動に取り組み、問題を解決する能力を育成していきます。

現行計画と同じ内容でよいのではないか。

- **活動の場、適切な情報等を提供することにより、家庭、地域、学校、**企業、博物館・自然センター**その他のあらゆる場において、環境負荷低減に向けて、主体的・継続的な活動が実践され、取組みが広がるように支援します。**
 - SDGsの観点を踏まえ、脱炭素、資源循環、生物多様性、分散・自然共生といった分野横断的な観点を重視し、環境教育や環境保全活動をより一層体系的に取り組めるようにする。
 - 様々な場、主体、世代における活動を繋ぎ、各主体が強みや魅力を発揮し、相互に協力して、関連づけを意識した取組みを促進するとともに、各取組みの輪が拡大・浸透するように支援する。

- **多様なテーマにおけるあらゆる事業・活動において、「環境」という要素を意識することで、活動の広がりを図ります。**
 - 既存のネットワークを活用したさらなる取組拡大に加え、新たな主体の参画を得た新たなパートナーシップを構築し、新陳代謝と持続性を両立できるネットワークの形成を図る。

■ 指標の設定

- 現行計画においては、具体的な指標を設定していない。
- 次期計画に基づいて展開する様々な施策の進捗状況を把握するためには、日常生活や企業活動における環境配慮行動の広がり等に関する効果測定が必要であり、他の自治体の事例等も参考に、適切な指標※を設定することが重要。

※指標は、合理的根拠（エビデンス）が無理なく把握できるものを設定。

（参考）他の都道府県計画における指標例

主体	指標例
府民	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮行動している人の割合 ○一人一日あたり生活系ごみ排出量、地域の食ロス発生量
学校等	<ul style="list-style-type: none"> ○学校における環境教育実施率 （企業との連携による出前講座受講者数、副読本等の活用率等） ○こどもエコクラブ参加メンバー数
民間団体	<ul style="list-style-type: none"> ○府内の環境保全に関する活動状況
企業	<ul style="list-style-type: none"> ○環境配慮に関する事業に登録する事業者数 （EMS認証、エコオフィス、食べ残しゼロ協力店等）
行政	<ul style="list-style-type: none"> ○環境関連のイベント、施設利用に関するもの （施設の利用者数、出前講座・イベント・環境保全活動の参加者数等） ○人材育成・活用に関するもの （環境アドバイザー等の登録者数、登録者における50代以下の割合、派遣回数等） ○情報発信に関するもの（ホームページアクセス数、SNSフォロワー数等）

■ 施策の点検・評価

（現行計画）

- 概ね10年先の将来を見据えて作成していますが、環境教育等を総合的・体系的に推進するため、**進行管理を行い、必要に応じて適宜見直します。**
- 大阪府における環境教育等の施策については、「環境の状況及び講じた施策」等により、**大阪府環境行政推進会議の環境教育等促進検討部会において、毎年度、点検・評価を行い施策に反映していきます。**
- また、**3年から5年を目途に施策の進捗状況や効果を評価し、必要に応じ、今後のあり方を見直します。**
- 点検・評価の結果については、大阪府環境白書やホームページで**公表**します。



（次期計画）

- 定期的な点検・評価、国の基本方針や環境教育等を取り巻く状況の変化を踏まえ、必要に応じ、見直しを行うべきである。
- ➡ 現行計画と同じ考え方としてはどうか。

■ 推進体制

- 現行計画においては、推進体制について、具体的な記載なし。
- 取組みを効果的に進めていくために、府民、学校、民間団体・NGO/NPO、中間支援団体、企業、行政機関等の各主体の連携・協働を図りながら取組みを推進することが必要。
➡ 次期計画における推進体制については、以下の考え方としてはどうか。

庁内関係部局との連携や、府内市町村、民間団体、企業等の様々な主体が参画する豊かな環境づくり大阪府民会議やおおさかスマートエネルギー協議会等を活用することにより、一体となって取組を進める。